



愛媛労働局発表
令和元年5月17日

【担当】
愛媛労働局職業安定部職業安定課
課長 豊田 仁志
課長補佐 矢野 和義
(電話)089-943-5221

報道関係者 各位

「令和2年3月高等学校卒業予定者の就職慣行に関する申し合わせ」について

愛媛労働局と愛媛県教育委員会は「愛媛県高等学校就職問題検討会議」を開催し、標記について検討した結果、高等学校卒業予定者の就職慣行に関する申し合わせについて、従来の申し合わせ内容に、求人者が生徒の家庭を訪問することを行わないことを追加することとしました。

会議の開催状況

令和2年3月高等学校卒業予定者に係る就職活動・採用活動について、令和元年6月1日から求人手続きが開始され、9月16日より採用選考が開始されることとなっております。

これに先駆けて、愛媛労働局と愛媛県教育委員会は、新規高等学校卒業者の就職機会の確保を図り、愛媛県内の状況等を踏まえた就職支援・職業紹介を円滑に推進するため「愛媛県高等学校就職問題検討会議」を開催し、就職慣行について検討のうえ、別紙のとおり申し合わせを行いました。

本申し合わせは、求人事業主、学校関係者等に広く周知することとしています。

- 1 日 時 令和元年5月15日(水) 10:00～12:00
- 2 場 所 松山若草合同庁舎 7階 共用大会議室
松山市若草町4-3
- 3 出席者 愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会【経済団体】
愛媛県高等学校教育研究会、愛媛県私立中学高等学校連合会【高校】
愛媛県、愛媛労働局【行政機関】

令和2年3月高等学校卒業予定者の就職慣行に関する申し合わせ

令和元年5月15日(水)

愛媛県高等学校就職問題検討会議

令和元年5月15日に「愛媛県高等学校就職問題検討会議」を開催し、令和2年3月高等学校卒業予定者の就職慣行に関し下記のとおり申し合わせを行い、これを実行することを確認した。

記

1 応募・推薦について

9月30日までは、従来どおりの方法で、生徒一人一社のみのお応募・推薦とし、10月1日以降は複数の応募・推薦(ただし一人二社まで)を可能とする。

公務員との併願については、応募・選考時期等が異なることから、併願を妨げない方向で対処する。

(企業側への要望)

複数応募の趣旨の理解を求め、応募機会の拡大を図るとともに、採用試験後できる限り速やかに採否を決定し、その通知は書面で行うことを求める。

2 校内選考について

(学校側への要望)

「進路選択は生徒自らの意思と責任で行う。」という基本を重視して、生徒の学業成績だけでなく、人物・職業適性などの総合評価による校内選考となることを求める。

3 指定校制について

(企業側への要望)

これまで、指定校制のもとで、学校と企業が長年にわたって築き上げてきた信頼関係により、安定的な求人及び採用を確保してきたことは事実であるが、均等な就職機会の確保という点から、指定校以外の学校からの応募ができるよう募集枠の拡大を求める。

4 インターンシップ及び職場見学会について

(学校側への要望)

インターンシップ及び職場見学会などの職場体験活動を一層充実させ、生徒の職業についての具体的かつ現実的な理解を促進し、社会人・職業人としての基礎的な資質・能

力を身に付けさせるなどのキャリア教育の推進を求める。特に、就職希望の生徒が夏季休業中など応募前に行う職場見学会は、応募先の決定や早期離職の防止に、大きな効果が期待されることから、積極的な実施を求める。

(企業側への要望)

インターンシップ及び職場見学会を幅広く円滑に実施するためには、多くの受入れ企業が必要であり、学校教育に対する企業側の積極的支援と協力を求める。

また、選考開始前に行う職場見学会が求人者の採用選考の場とならないよう配慮を求める。

5 採用(内定)生徒の就業開始時期等について

(企業側への要望)

就業開始(実習、研修等を含む。)時期は卒業後とすることを求める。

また、卒業前に企業が実施する企業見学・懇談会等は学校の承認を得ることを求める。

6 家庭訪問について

(企業側への要望)

求人者またはその委託を受けた者は、生徒の家庭を訪問し、直接、生徒・保護者に対して求人活動を行わないことを求める。

また、採用内定後といえども身元調査につながるため家庭訪問は行わないことを求める。

【参考】

就職慣行

指定校制、一人一社制、校内選考といった、募集・応募、採用に関するこれまでの慣行であり、大量の就職希望者を短期間でマッチングできる仕組みとして、一定の役割を果たしてきた。

高校生の就職の仕組み

高校生への就職斡旋については、早期採用選考を防止し、求人秩序を確立することにより、高等学校教育の充実を図るとともに生徒の適正な推薦・選考が行われるようにするため、次のような日程に沿って行われている。

【選考開始期日等】

- | | | |
|----|-----|------------------------------|
| 6月 | 1日 | ハローワークにおける求人の受付開始 |
| 7月 | 1日 | ハローワークの確認を得た求人票による学校での求人受付開始 |
| 9月 | 5日 | 学校の推薦、応募書類の提出開始 |
| 9月 | 16日 | 企業等の選考開始 |